

2024年6月7日

ANAS24-010

お客様各位

株式会社 ANA Cargo

国際貨物輸入ポータル eSPICA (JTO) 機能強化に関するサービス利用開始日のご案内

拝啓、時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は ANA グループへのご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、過日 ANA CARGO NEWS (ANAS24-006) にてご案内させて頂きました弊社国際貨物輸入ポータルのお客様向けサービス刷新につきまして、サービス利用開始日時が確定しましたので、ご案内申し上げます。

敬具

記

1. サービス利用開始日時

2024年6月17日(月) 午前6時00分より

2. 対象拠点

羽田空港、関西空港、中部空港、那覇空港における NH 便および NH 受託外航便

*成田空港につきましては、国際空港上屋株式会社の IACT CARGO SERVICE に集約します。詳細は ANA CARGO NEWS (ANAS24-007) をご確認ください

3. 新機能について

新 Portal では主に3つのサービスを強化し、お客様の業務をサポートします

- 取扱指示情報登録
 - 到着貨物への取扱指示登録のご利用が可能です
- 帳票取得
 - ポータル上で以下の帳票を取得できます
 - (1) チェック済みマニフェスト
 - (2) 請求書 (BILL) 照会・印刷
- 到着便検索、貨物動態情報閲覧
 - 到着便の運航状況、到着予定時刻、到着時刻の確認が可能です
 - AWBに加え、HAWB 単位での最新の貨物状況照会が可能です

操作方法および詳細につきましては、別添のマニュアルをご確認ください。

ANA Cargo

※ 5月末日を以って締め切らせて頂きましたアカウント申請については、新サービス利用開始と同時に ANA Cargo ホームページより受付を再開させていただきます。

※ 事前にアカウント申請をご送付頂きましたお客様には 6月12日（水）迄にアカウント情報を送付いたします。万が一、アカウント情報の受信が確認できないお客様は大変お手数ですが、以下までご連絡をお願い申し上げます。

[E-Mail アドレス] new-jto-portal.dedicated-counter@anacargo.jp

4. 留意事項

今後、チェック済みマニフェスト・請求書（BILL）の紙での発行は廃止とさせていただきます。また、従前 FAX 等で受領しておりました貨物取扱指示につきましても、ポータルから申請をお願いいたします。

以上